

**令和6年度(第1回)**  
**競争的研究費による研究成果の**  
**社会実装に向けた知財支援事業(iNat 事業)**  
**知財戦略プロデューサー派遣先の公募について**  
**～公募要領～**

令和5年12月1日



独立行政法人  
工業所有権情報・研修館

## 1. 事業の目的

令和6年度から新たに開始する「競争的研究費による研究成果の社会実装に向けた知財支援事業 (IP Acceleration program for National R&D projects (iNat) ; アイナット) (以下「本事業」という。)」は、我が国の競争的研究費制度<sup>1</sup>に基づく公的資金が投入され、かつ、革新的な成果が期待される研究開発プロジェクト(以下「国プロ」という。)を推進する大学、研究開発機関及び技術研究組合(以下「研究開発機関等」という。)ならびに国プロの資金提供元であり、複数の国プロをマネジメントするファンディングエージェンシー(以下「FA」という。)に対し、独立行政法人工業所有権情報・研修館(以下「INPIT」という。)が、知的財産マネジメントの専門家である「知財戦略プロデューサー(以下「知財 PD」という。)」を派遣し、当該国プロの初期段階より知財の視点から研究開発成果の社会実装を見据えた戦略の策定及びマネジメント並びに当該社会実装を加速する活動を支援することにより、革新的な研究開発成果からのイノベーションの実現に寄与することを主たる目的とするものです。

令和5年度までの「知的財産プロデューサー派遣事業<sup>2</sup>」(以下「前事業」という。)からの変更の主なポイントは以下の通りです。

- ・ 支援年数の上限がなくなり、10年に渡る長期国プロでも継続支援が可能に
- ・ 国プロの進捗に応じて、必要な時期に必要な分の知財支援を行うことが可能に
- ・ より多くの国プロを支援できるよう、FA への派遣が可能に

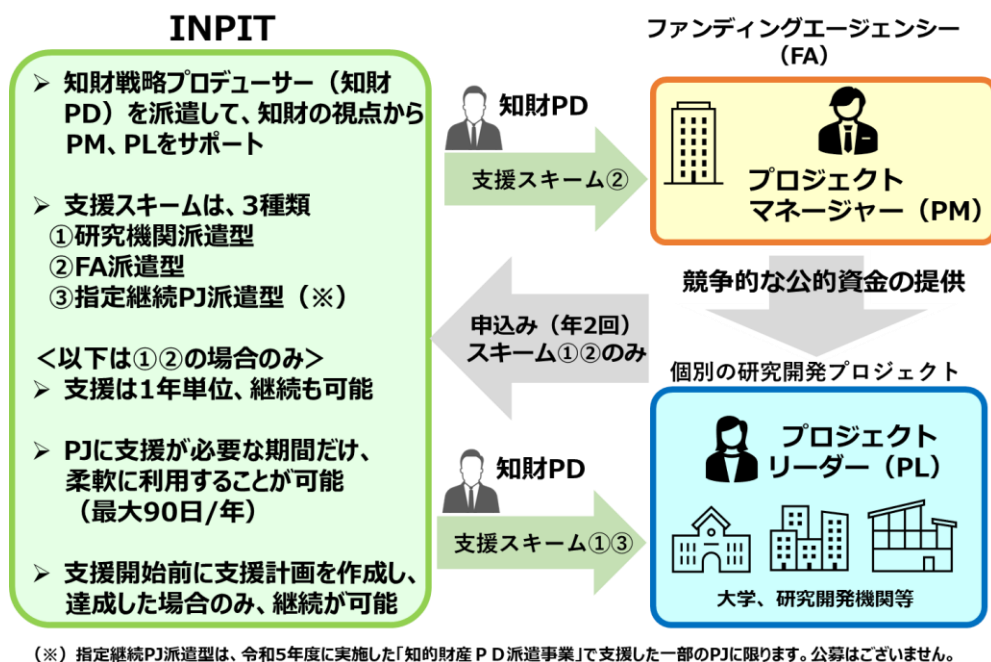
## 2. 事業の概要

本事業では、INPIT 内での審議の上、支援対象として採択した国プロを推進する研究開発機関等又は国プロの資金提供元として国プロをマネジメントする FA に知財PDを一定の期間派遣し、上記「1. 事業の目的」に記載の内容に即した支援を行います。

---

<sup>1</sup> 内閣府 HP 競争的研究費制度について <https://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/>

<sup>2</sup> 知的財産プロデューサー派遣事業 <https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ippd/index.html>



### 3. 知財PDの支援内容

知財PDは、知的財産関連実務を行うスタッフとしてではなく、プロジェクトの研究戦略や事業戦略を踏まえ、国プロを推進する研究開発機関等のプロジェクトリーダー(PL)又は国プロの資金提供元として国プロをマネジメントするFA内の担当者(以下、「プロジェクトマネージャー(PM)」という。)を補佐し、必要に応じてINPITから派遣する他の専門家と連携し、知財の視点から研究開発成果の社会実装を見据えた戦略の策定及びマネジメント並びに当該社会実装を加速する活動を支援します。

本事業では、採択後に作成する支援計画に基づいて知財PDが1年間の知財支援を行います。以下に示す支援スキーム①～③があり、それぞれ派遣先や支援日数、支援内容などが異なります。

- ・ 支援スキーム①、②では、国プロごとに支援上限日数(通算)が定められます(別表1参照)。申請者には申請時に、当該支援上限日数を超えない範囲で、今後1年間に必要な支援日数(10日単位、年間最大90日まで)を記載いただきます。知財PDによる支援日数は、申請時の支援希望内容と支援希望日数を踏まえてINPITが決定します。また、翌年も継続して支援を受けるためには、年1回の継続審査を通過する必要があります。
- ・ 支援スキーム③の支援対象は、前事業で支援する一部のプロジェクトであり、本事業では新規公募は行いません。支援スキーム③の支援内容は前事業に準じます。

支援スキーム	知財PDの派遣先	対象となる公募要領、申込書
① 研究機関派遣型	国プロを推進する研究開発機関等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本公募要領</li> <li>・ 申込書(研究機関派遣型)</li> </ul>
② FA派遣型	国プロの資金提供元として国プロをマネジメントするFA	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本公募要領</li> <li>・ 申込書(FA派遣型)</li> </ul>

③ 指定継続プロジェクト 派遣型	前事業で支援するプロジェクトのうち、INPIT が支援継続を認め、指定した研究開発機関等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前事業の公募要領</li> <li>・ 申込書(別途 INPIT より派遣先に送付)</li> </ul>
---------------------	--	--

- ・ 知財 PD は決定された支援日数に基づき、プロジェクトのステージ<sup>3</sup>を鑑みて、以下の①～⑪に示す範囲内で支援内容を記した支援計画を派遣先に提示し、派遣先との合意を得て活動します。

- ① 研究開発戦略・事業化戦略に基づく知的財産戦略策定支援
- ② プロジェクトに関連する知財(フォアグラウンド・バックグラウンドIP)の取扱い指針(知財ポリシー等)・取扱い手続きのルール(発明届等)策定、知財契約、管理体制、実務運用への助言等に係る支援
- ③ プロジェクトが対象とする技術分野の特許情報調査・分析(パテントマップ作成等)に係る支援
- ④ プロジェクト内で生まれる発明の発掘、発明の知財ポートフォリオ上での位置付け評価、強い特許網を形成するための周辺技術・応用技術への展開に係る支援
- ⑤ 頑強な特許網を形成するための出願戦略等の支援
- ⑥ ノウハウ・データ等の秘密管理等に係る支援
- ⑦ プロジェクト参画研究開発機関におけるステージアップを指向した顧客セグメント・研究資金・試作品の検討、パートナー企業探索等に係る支援
- ⑧ プロジェクト研究開発成果の創出・活用に向けたプロジェクト参画研究開発機関とパートナー企業間における共同研究の推進(共同研究成果の確認等)に係る支援
- ⑨ プロジェクト参画研究開発機関のパートナー企業に対する事業化シナリオのプランニング、事業化シナリオ検証のための SWOT 分析等に係る支援
- ⑩ プロジェクト参画研究開発機関におけるスタートアップ創設、コンソーシアム創設等に係る支援
- ⑪ FA 内での知的財産に関する研修やセミナー等を通じたプロジェクトマネージャーの育成に関する支援(FA 派遣型に限る。)
- ⑫ その他、前記①から⑪に附帯する事項

※ なお、INPIT が派遣する知財PD及び必要に応じてこれらの支援内容をサポートする他の専門家(弁理士等)に対しては、派遣先から開示を受けた秘密情報について秘匿する義務を課しております。

#### 4. 採択予定数

- ① 研究機関派遣型 7件程度
- ② FA 派遣型 3件程度

<sup>3</sup> プロジェクトのステージは、次の3ステージを想定しています。・基礎研究ステージ・研究開発ステージ・社会実装ステージ

## 5. 支援期間等

	①研究機関派遣型、②FA派遣型
支援期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間 申請時の支援希望内容と支援希望日数に基づき、INPIT が支援日数(年間最大90日まで)を決定します。なお、支援日数の決定において、国プロの研究期間等も加味します(別表1参照)。
知財PDの勤務形態	原則として、派遣先に常駐勤務します。 ただし、1名の知財PDが複数の研究開発機関等又はFAを支援する場合は、いずれかの派遣先を勤務拠点として、他の派遣先には出張して支援を行います。
派遣頻度	派遣先におけるプロジェクトの進捗状況等を勘案し、柔軟に対応します。
費用負担	知財PDの人件費、旅費及び活動費(特許情報分析、IP ランドスケープ等の調査費を含む。)は、本事業で負担します。必要に応じて他の専門家を派遣する場合の当該費用も本事業で負担します。 ただし、派遣先における執務環境整備・消耗品等に係る費用は、当該派遣先の負担となります。

	2023			2024 (1年目)									2025 (2年目)														
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①研究機関派遣型 ②FA派遣型 2024年4月派遣開始				派遣開始	支援期間(4月~3月)									派遣開始	支援期間(4月~3月)												
		公募	採択決定	派遣準備	支援計画作成	支援中						継続審査	継続決定	支援計画作成	支援開始	支援中						継続審査	継続決定				
①研究機関派遣型 ②FA派遣型 2024年10月派遣開始																											
				公募	採択決定	派遣準備	支援計画作成	支援開始	支援期間(10月~9月)						継続審査	継続決定	支援計画作成	支援開始	支援期間(10月~9月)						支援中		

本事業スケジュールは例示に過ぎません。今後変更となる場合がございます。

## 6. 申請要件

### (1) 研究機関派遣型

以下の①及び②に該当することを要し、大学については更に③に該当することを要します。

- ① 競争的な公的資金が投入された(又は投入される予定である)国プロを推進する研究開発機関等であること
- ② FA派遣型又は指定継続プロジェクト派遣型で支援中ではないこと

- ③ 学校教育法(昭和二十二年三月三十一日法律第二十六号)で定めるところの大学であること

## (2)FA 派遣型

以下の①及び②に該当することを要します。

- ① 内閣府ホームページ<sup>4</sup>にて公開されている競争的研究費制度の担当機関であること
- ② 研究機関派遣型又は指定継続プロジェクト派遣型で支援中ではないこと

## 7. 選定要件

申請要件を満たす申込者の中から、以下の選定要件の充足度を総合的に評価し、予算の範囲内で派遣先を採択します。また、支援対象となる国プロの規模、専門性及び地域性を考慮して、1名の知財PDに複数の派遣先を担当させること、又は、1つの派遣先に複数の知財PDを派遣させることを前提として、派遣先を選定する場合があります。

### (1) 研究機関派遣型

支援対象となる国プロは、以下の①～⑦について、原則として、すべてが該当することを要します。

⑧その他特筆する事項については、選定時に考慮します。

- ① 国プロが、革新的研究・技術開発に関するものであり、かつ、当該研究開発成果の社会実装によって、どのようなイノベーションの実現がいつなされると想定しているか明示されていること
- ② 派遣先側の責任者である国プロのプロジェクトリーダーの研究開発成果の社会実装への意欲及び当該国プロにおける知的財産に関する課題認識が明確であること
- ③ 5. に示す支援期間内に希望する支援内容(3. 支援内容①～⑨、⑪参照)が具体化され、必要な支援日数が示されていること
- ④ 知的財産管理の組織・体制が整っている(担当スタッフの配置を含む。)、又は、整う見込みが十分あること
- ⑤ 知的財産関連の活動費(調査費用、出願費用等)が、知的財産戦略を策定及び実行できる程度に確保されている、又は確保される見込みが十分あること
- ⑥ 知財PDに対して、その活動を円滑に実施するために、活動に必要な内部の情報にアクセス可能であること、必要な所定の権限(役職)及び必要な執務環境があること
- ⑦ INPIT が当該支援結果を事例としてとりまとめることに賛同いただけること
- ⑧ その他特筆する事項(例えば、FA 等の関連支援機関等から推薦があること)

### (2) FA 派遣型

支援対象となる FA は、以下の①～⑥について、原則として、すべてが該当することを要します。⑦その他特筆する事項については、選定時に考慮します。

- ① 国プロが、革新的研究・技術開発に関するものであり、かつ、当該研究開発成果の社会実装によって、どのようなイノベーションの実現がいつなされると想定しているか明示されていること
- ② FA に所属するプロジェクトマネージャーの国プロの研究開発成果の社会実装への意欲及び当該

<sup>4</sup> 内閣府 HP 競争的研究費制度について <https://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/>

国プロにおける知的財産に関する課題認識が明確であること

- ③ 5. に示す支援期間内に希望する支援対象となる国プロの数、当該支援内容(3. 支援内容①～⑪参照)が具体化され、必要な支援日数<sup>注)</sup>が示されていること

**注) FA 派遣型は、本事業ではじめて実施する施策です。そのため、FA が希望する支援内容や日数を適切に理解し、支援日数を決定するため、申請前に、「16.お問合せ先」までご相談ください。**

- ④ FA 内に、国プロ毎にプロジェクトマネージャー(FA 内の担当職員)とそれを支える体制が整っている、又は、整う見込みが十分あること
- ⑤ 知財PDに対して、その活動を円滑に実施するために、活動に必要な内部の情報にアクセス可能であること、必要な所定の権限(役職)及び必要な執務環境があること
- ⑥ INPIT が当該支援結果を事例としてとりまとめることに賛同いただけること
- ⑦ その他(例えば、FA に派遣することの必要性について、知的財産推進計画や知財活用アクションプラン、国の審議会資料等の国の政策に記載があること)

## 8. 申請書類

知財PDの派遣を希望される研究開発機関等は、「令和6年度(第1回)知的財産プロデューサー派遣申込書(研究機関派遣型)」「別紙1」に、FA は「令和6年度(第1回)知的財産プロデューサー派遣申込書(FA 派遣型)」「別紙2」に必要事項をご記入の上、電子メールにて INPIT にご提出ください。

### 【提出する書類】

#### (1) 研究機関派遣型

##### ① 別紙1/提出部数1部

- ✓ 申込書(別紙1)は全項目を記載してください。枠内に記載しきれない場合は、行数を増やすか、別に図表等を添付してください。
- ✓ 関連支援機関から推薦がある場合は、推薦の文書を別添として添付してください(様式不問)。
- ✓ 別紙1に添付する申請書類は返却しません。また申請書類作成・提出に係る経費は自己負担になります。

##### ② 競争的な公的資金が投入された(又は投入される予定の)研究開発プロジェクトであることが確認できる書面のコピー/提出部数1部

##### ③ 研究開発機関等案内(パンフレット等)/提出部数1部

- ✓ ①、②及び③の申請書類の提出先は、下記「15.申請書類の提出方法及び提出先」をご参照ください。

#### (2) FA 派遣型

##### ① 別紙2/提出部数1部

- ✓ 申込書(別紙2)は全項目を記載してください。枠内に記載しきれない場合は、行数を増やすか、別に図表等を添付してください。

- ✓ FAに派遣することの必要性について、知的財産推進計画や知財活用アクションプラン、国の審議会資料等の国の政策に記載がある場合や関係省庁からの推薦がある場合には、別添として添付してください(様式不問)。
  - ✓ 別紙2に添付する申請書類は返却しません。また申請書類作成・提出に係る経費は自己負担になります。
- ② FA及び担当する国プロの案内(パンフレット等)／提出部数1部ずつ
- ✓ ①及び②の申請書類の提出先は、下記「15.申請書類の提出方法及び提出先」をご参照ください。

## 9. 申請期限

令和6年1月31日(水) (必着)

## 10. 派遣先の決定(採択通知)

選定方法	研究開発機関等及び FA から提出された書類をもとに選考の上、必要に応じて INPIT にて研究開発機関等又は FA に対してヒアリング又は訪問調査を行い、INPIT による審議の上、派遣する知財 PD 及び支援日数を決定します。
選定基準	「7. 選定要件」によります。
選定結果	令和6年3月上旬頃に選定結果を通知する予定です。 なお、審査の経過は通知しません。お問合せにも応じられません。

## 11. 派遣の開始

令和6年4月派遣開始予定

## 12. 支援の継続

令和7年度に支援継続を希望する場合、令和6年12月頃に支援計画に基づく支援が適切に実施されたか等の審査を経て、INPIT が支援継続の可否を決定します。

## 13. 派遣の終了

以下のいずれかの事由に該当したときは派遣を終了します。

- ① 派遣の開始後、選定要件が満たされていないことが明らかとなり、かつ、派遣期間内に選定要件を満たす見込みがないと INPIT が判断したとき
- ② 派遣の開始後、競争的な公的資金が派遣期間内に投入されないことが明らかとなったとき(例えば、国プロの申請が不採択となった場合や国プロの中止が決定となった場合)



- ③ 派遣先から支援期間内に派遣中止の申入れがあったとき
- ④ その他、派遣先又は INPIT 等において、派遣ができない事由が生じたとき

## 14. オンライン説明会

本事業や公募の内容について、以下の日時にオンライン説明会を開催予定です。参加登録等の詳細は、INPIT の HP<sup>5</sup>をご確認ください。

### (1) 研究機関派遣型の申請を希望する方 向け

令和5年12月11日(月) 10時00分～ 10時30分 (Microsoft Teams)

令和6年 1月16日(火) 10時00分～ 10時30分 (Microsoft Teams)

### (2) FA 派遣型の申請を希望する方 向け

令和6年 1月10日(水) 10時00分～ 10時30分 (Microsoft Teams)

## 15. 申請書類の提出方法及び提出先

申請書類の提出方法は、電子メールへの添付による方法又はオンラインストレージへのアップロードによる方法になります。申請書類(電子媒体)の容量が 5MB 以上の場合は、オンラインストレージへのアップロードをご利用ください。

### ● 電子メールの場合

ip-sr05@inpit.go.jp に申請書類を添付し、送付してください。

送付の際、以下の点に留意ください。

- ・ 電子メールの件名は、研究機関派遣型の場合、「【知財PD派遣申請】〇〇プロジェクト(研究開発プロジェクト名)」としてください。FA 派遣型の場合、「【知財PD派遣申請】〇〇(FA 名)」としてください。
- ・ 添付する申込書(別紙1又は別紙2)は、WORD 形式のままとし、パスワードを必ずかけてください。
- ・ 添付する申込書以外の申請書類は、PDF 形式とし、パスワードを必ずかけてください(複数の申請書類を圧縮ファイルでまとめ、パスワードをかけることも可)。
- ・ パスワードの連絡の電子メールの件名は、「PW【知財PD派遣申請】〇〇プロジェクト(プロジェクト名)」又は「PW【知財PD派遣申請】〇〇(FA 名)」としてください。

### ● オンラインストレージへのアップロードの場合

アップロードに使用するオンラインストレージは、INPIT が申請者毎に指定します。利用を希望する場合は、「16. お問合せ先」までご連絡ください。

---

<sup>5</sup> [https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ip-support/hakensaki\\_bosyuu/20231201.html](https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ip-support/hakensaki_bosyuu/20231201.html)

※ 公募に際して INPIT が得た個人情報につきましては、派遣先の決定及び本事業の円滑な運営のためにのみ利用させていただきます。

## 16. お問合せ先

公募要領及び申込書に関する問合せ先は、以下になります。はじめて申請される研究開発機関等の担当者の方は、14. オンライン説明会に参加いただき、申請前に下記問合せ先に相談されることをお勧めします。

独立行政法人工業所有権情報・研修館  
知財戦略部 イノベーション・企画担当  
E-mail ip-sr05@inpit.go.jp  
T E L 03-3580-6949

(別表 1) 国プロごとの支援上限日数(通算)

支援日数には、国プロごとに設定された上限(支援上限日数(通算))があります。本事業で支援を受けた通算の支援日数が当該上限に達すると、それ以上、支援を受けることができなくなります。

支援上限日数(通算)は、国プロの研究期間の長さ(例えば、5 年間、継続する予定のプロジェクトであれば、5 年となります)と、国プロの研究期間が開始してから経過した年数(例えば、開始 3 年目のプロジェクトであれば、3 年となります)をもとに決定されます。詳細は、以下の表をご参照ください。

国プロごとの支援上限日数(通算)

国プロの研究期間 (年)	国プロの研究期間の経過年数 (年)									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1	90	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	180	90	-	-	-	-	-	-	-	-
3	230	180	90	-	-	-	-	-	-	-
4	280	230	180	90	-	-	-	-	-	-
5	330	280	230	180	90	-	-	-	-	-
6	380	330	280	230	180	90	-	-	-	-
7	430	380	330	280	230	180	90	-	-	-
8	480	430	380	330	280	230	180	90	-	-
9	530	480	430	380	330	280	230	180	90	-
10	580	530	480	430	380	330	280	230	180	90

※表中の 90、180 等の数字は、日単位となります。

例えば、研究期間が 3 年間の国プロで 1 年目から本事業の支援に申請する場合、年間の支援日数は最大で 90 日ですが、上記表のとおり、3 年間の支援日数の上限は 230 日となります。必ずしも 90 日×3 年間=270 日の支援を受けられるわけではありません。申請時にはその点を考慮し、支援希望日数をご検討ください。